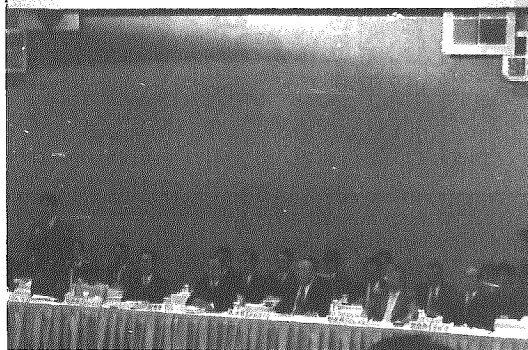


第3回 新潟地域合併問題協議会



今回は、昨年12月25日に開催された第3回新潟地域合併問題協議会の協議内容についてお知らせします。
最初に、新しく会長に就任した篠田会長から、「12市町村が信頼関係を持ち、政令指定都市

シリーズ⑤

新潟地域 合併問題協議会の動き ～第3回協議会内容～

ホームページアドレス
<http://www.niigatachiiki-gappei.jp>

実現に向けて、大同団結するため、精一杯努力したい」とあいさつがありました。
続いて協議に入り、合併の期日については、合併特例法の期限である平成17年3月までに合併を目指すこと、合併の方式については、最終的な結論は出ませんが、今後の事務作業にも関連することから、新潟市への編入合併という方向で作業を進めることが承認されました。
協議員と地域審議会の取り扱いについては、合併の方式にも関連がありますが、各市町村の議会と調整し協議会に報告することとなりました。
各種事務事業の調整については、

- ①新潟の制度に統一する。
 - ②一定期間激変緩和措置を設けて新潟市の制度に統一する。
 - ③各市町村の独自施策については調整を努める。
- の原則で調整案を事務局で作成し、協議会に報告することになりました。
合併設計画の策定方法については、将来の政令指定都市の現を念頭に置きながら、合併後の各地域の役割と発展の方向性を示し、新市域における速やかな一

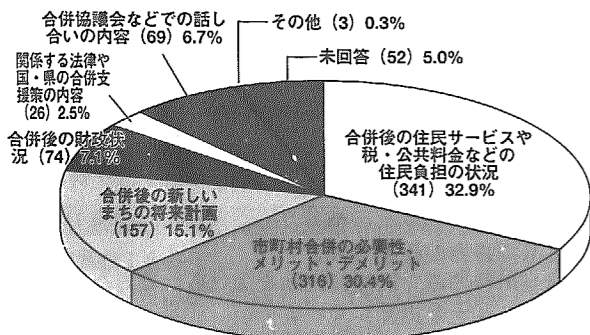
新潟都市圏シンポジウム参加者募集
・日時 2月22日(土)
午後1時15分～4時30分
・会場 ホテル新潟
・申込・問い合わせ先
総務課 ☎385-2111

なお、第4回協議会は2月4日新潟市内で開催され、傍聴することができます。
市町村合併についてのご意見、お問い合わせは総務課までお寄せ下さい。

新新潟地域合併問題協議会の協議内容等については、協議会のホームページ、または総務課でご覧になれます。
なお、第4回協議会は2月4日新潟市内で開催され、傍聴することができます。

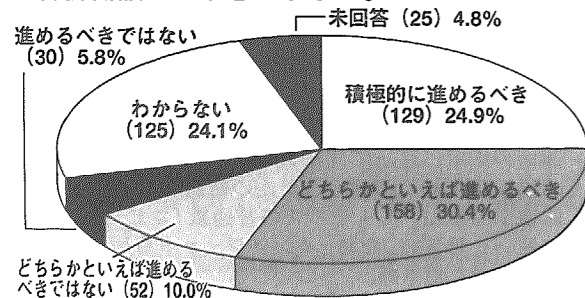
【設問9】

合併の議論の知識を深めるためにどのような情報が必要ですか。次から2つまで選んでください。



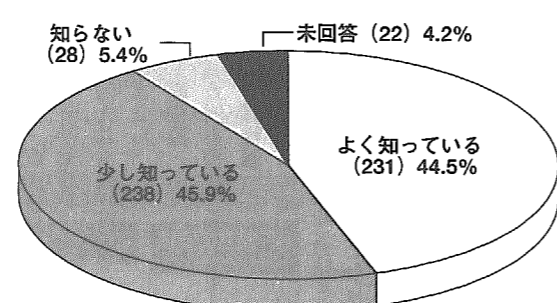
【設問10】

政令指定都市の実現を目指した12市町村の合併協議をどう思いますか。



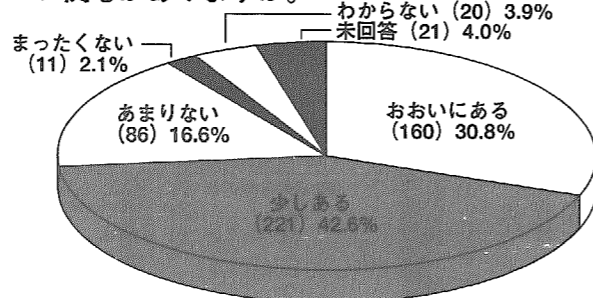
【設問7】

現在、新潟市周辺12市町村で任意の合併協議会が設置され、横越町も合併協議に参加していることを知っていますか。



【設問8】

現在、12市町村で協議されている合併議論に関心がありますか。

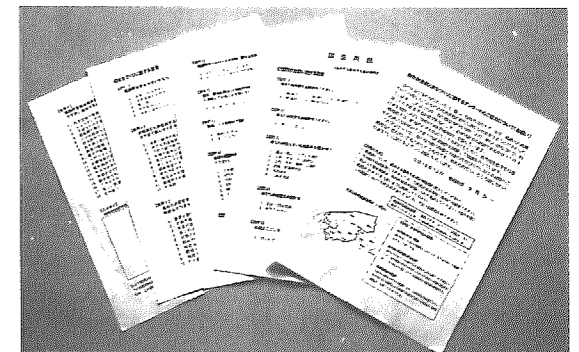


市町村合併に関するアンケート結果

市町村合併とまちづくりに関するアンケートについて、年末のお忙しいところご協力をいただき大変ありがとうございました。今月号では市町村合併に関する結果についてお知らせし、まちづくりに関する結果は来月号でお知らせします。

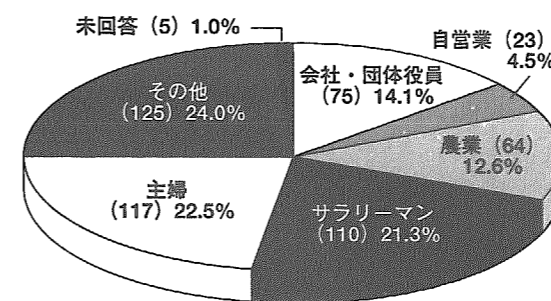
このアンケートは、20歳以上の町民から無作為で1,000人を抽出してアンケートを郵送し、519人の方から回答をいただきました。

詳しいアンケート結果については、総務課、中央公民館、総合体育館および町のホームページでご覧になれます。

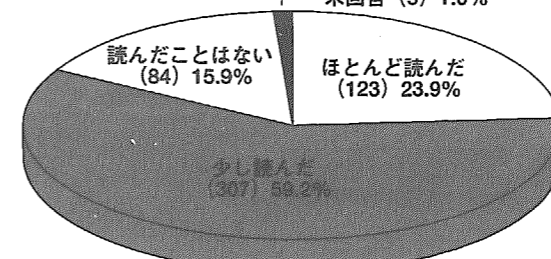


◎市町村合併に関する項目 () は件数

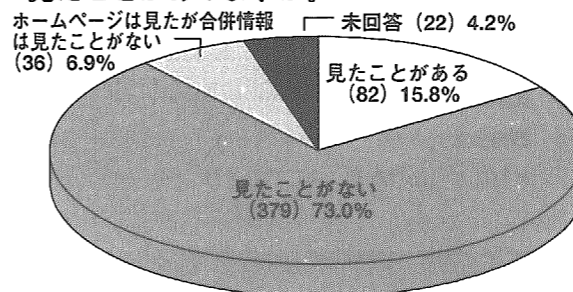
【設問4】 あなたの職業をお聞かせください。



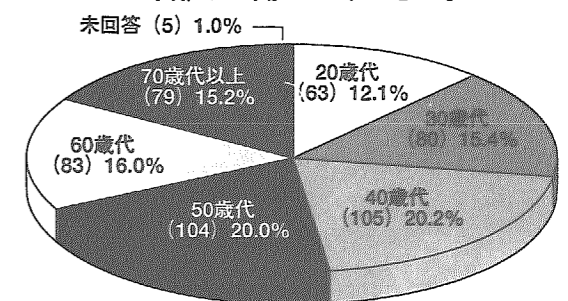
【設問5】 広報よこごしで、合併に関する特集を読んだことがありますか。



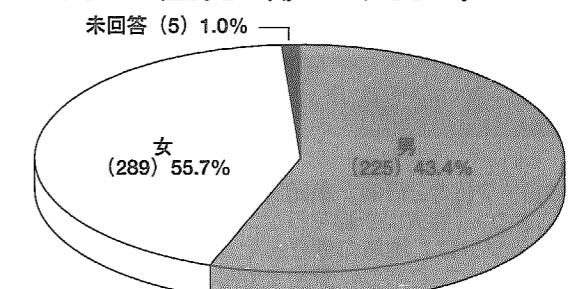
【設問6】 横越町ホームページで合併に関する情報を見たことがありますか。



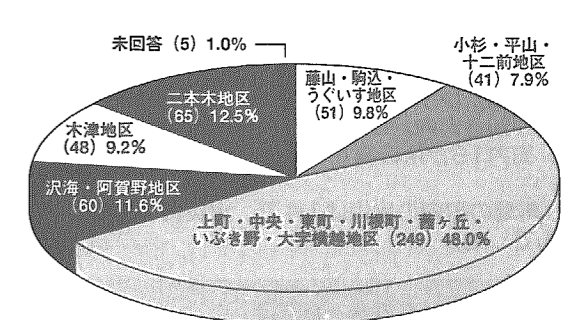
【設問1】 あなたの年齢をお聞かせください。



【設問2】 あなたの性別をお聞かせください。



【設問3】 あなたの住んでいる地区をお聞かせください。



端数処理により100%にならない場合があります。